

産業廃棄物処理計画書	
令和6年4月17日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区戸坂山崎町4番47号
氏名	株式会社　まるしん産業
	代表取締役　新宅　信雄
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-229-6123
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社　まるしん産業
事業場の所在地	広島市東区戸坂山崎町4番47号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高　¥280,755,000（前年度実績）
③従業員数	15名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	委託

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（令和5年度）実績量
 計画：今年度（令和6年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物の種類																				
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.27	2									2.27	2			2.27	2				
紙くず																				
木くず	365.6	300									365.6	300			365.6	300				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2.86	2									2.86	2			2.86	2				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	445.54	420									445.54	420			445.54	420				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合	21.69	19									21.69	19			21.69	19				
合計	837.96	743	0	0	0	0	0	0	0	0	837.96	743	0	0	837.96	743	0	0	0	0

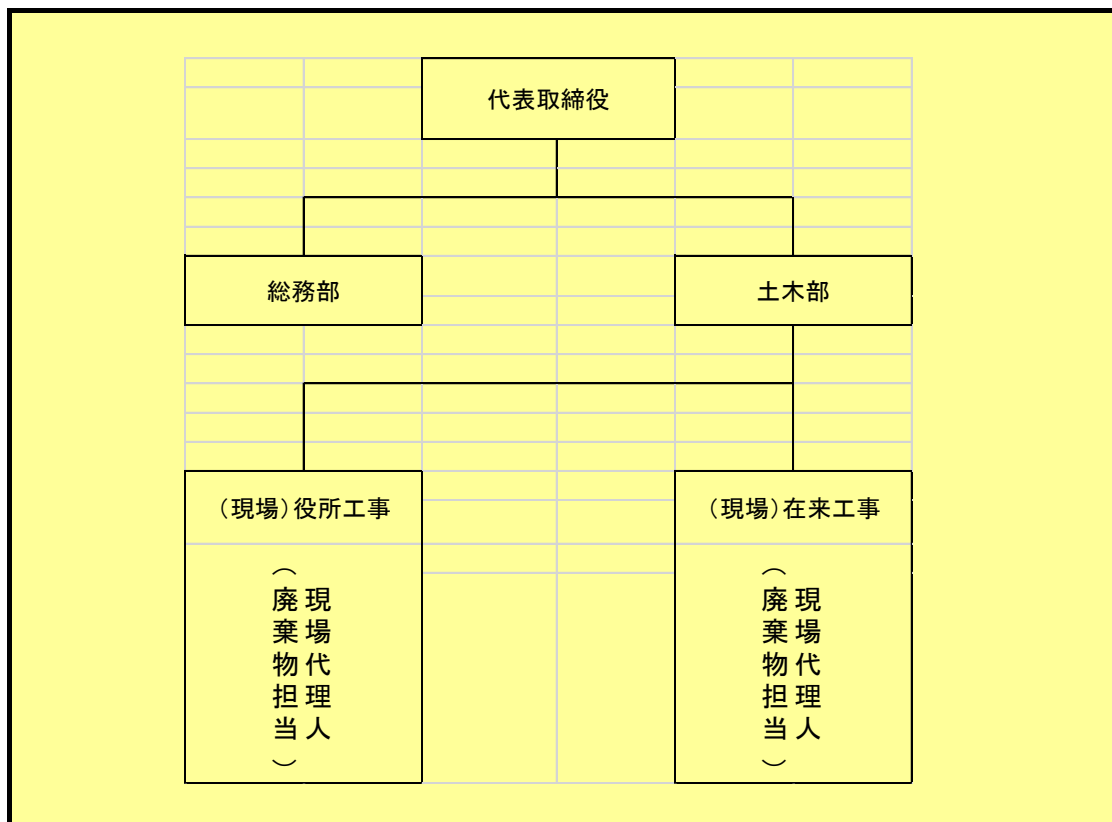
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業を抑制し、 産業廃棄物の抑制を図る
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取り組みを行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現在実施していない
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も実施する計画はない

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託関係を締結する
②計画 (今後実施する予定の取組)	現在、再生処理業者と適正な委託関係を締結する また、優良認定処理業者への委託も検討する